

所 管 事 務 調 査 報 告

令和 2 年 3 月 9 日

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 福 元 光 一

1 調査事項

議会運営に関する事項について

2 調査先

神戸市、山口県下関市

3 調査日

1月28日、29日（2日間）

4 出席委員

福元委員長、成川副委員長、上野委員、瀬尾委員、永山委員、川添委員、中島委員、帯田委員、森満委員

5 調査目的

政策条例の制定及び委員会のインターネット中継など先駆的に取り組んでいる市議会の状況を調査し、本市議会における議会運営に反映できないか調査する。

6 調査概要

(1) 政策条例（議員提案）の取組及び議会改革について（神戸市）

神戸市会では、市議会基本条例において、積極的に政策決定、政策立案及び政策提案・提言を行うこととしており、政策提案条例を積極的に制定していくことを目指している。

議員による政策条例制定には、議員提出によるものと委員会提出によるものの二通りがあるが、いずれの場合も概ね3か月前までに事務局へ事前協議を申し出ることとなっている。議員提出による場合は、まず、条例案を検討し、提案会派内の合意や他会派への説明を行った上で、条例原案をまとめている。一方、委員会提出による場合は、全委員の賛同があれば協議を進め、条例原案をまとめている。その後、いずれの場合も事務局で最終的な用字、用語等のチェックを行った上で、条例案を確定している。議員提出の場合は、議会運営委員会の審査、本会議において所管常任委員会へ付託し、委員会審査を行った上で本会議で議決、また、委員会提案の場合は、当該委員会で改めて条例案を確認し、全委員の賛同を得た上で、本会議で議決するという流れになっている。

これまで「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」「神戸市人と猫との共生に関する条例」など、9件の政策条例が制定されているが、いずれも議員提出によるものとなっている。

議員提案による政策条例の取組の効果としては、条例の執行機関である当局の取組の成果を条例による事業実績の状況として、議会への報告規定を設

けていることから、当該報告を受けて、条例の可決効果の分析や条例の一部改正、廃止につながっているとのことであった。

議会改革の取組では、神戸市会活性化に向けた改革検討会を設置し、「執行機関に対するチェック機能の強化」「政策立案・提言機能の充実」「市民参加の積極的な促進」「議会及び議員活動の在り方等」の4本柱で検討を行い、今後の神戸市会の活性化につなげるために、神戸市議会基本条例を制定し、2会期制が採用されるなど積極的な議会改革に取り組んでいる。

(2) インターネットによる委員会中継及び議会運営について（山口県下関市）

下関市では、議会基本条例における委員会の公開原則に基づき、平成24年4月から常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会を原則公開として、それまで別室のモニター視聴としていた間接傍聴を、委員会室で直接傍聴ができるよう改善し、併せて委員会のインターネットによるライブ中継及び録画による映像配信を開始した。

通常、インターネット中継による映像配信は、業者に委託している議会が多いが、下関市議会では無料で配信可能なユーチューブを活用している。

委員会の映像配信により、委員の発言が萎縮するのではないかと危惧されることがあるが、下関市では、映像配信が至極当然といった感覚に至っているとのことであった。

なお、録画映像は、議員報告会等で放映し、議会に対する市民の理解を深めるために活用しているとのことであった。

このほか、議会運営において、市政の様々な課題に柔軟に対応するため、「市民と議会のつどい」を開催し、市政全般にわたって、議員と市民が情報や意見を交換しており、出席者にアンケートを実施し、つどい、市議会及び市政運営に対する意見や感想を記入してもらい、これに対する回答をホームページで公開するなどしている。

7 所感

- (1) 神戸市会では、政策条例の立案、提案及び審議を効率的に進めるため、議員提出と委員会提出による方法で、それぞれ細かい手順や確認事項を定めており、今後、本市が取り組む場合において、参考となる事例である。
- (2) インターネット中継による委員会の映像配信については、本市議会においても、取り組むこととなったが、当該運用方法を検証するとともに、更なる議会広報の充実を図っていく必要がある。